

# なぜ50年間、普通交付税不交付団体でいられたのか

—久御山町を事例として—

川 端 和 美

## 要 旨

普通交付税不交付団体は、一般的に裕福な団体とみなされ、独自の行政サービスを提供することができる。しかし、2021年度における全国の市町村1718のうち不交付団体は53にすぎない。不交付団体の数は、景気の影響を受けやすいので、長期にわたって不交付団体であり続けるのは困難なことである。そのような中で、京都府久世郡久御山町だけが50年連続で不交付団体を維持している。その理由として、交通の要衝という地の利を活かした事業所の集積という特殊な事情だけではなく、ビジョンをもった町づくりが継続的になされてきたことが挙げられる。さらに、事業所の業種が豊富であること、黒字企業率が高いこと、支出流入率がプラスであること、そして都市計画税を導入していることなど、本稿では、久御山町が不交付団体であり続けることができた要因を考察する。

キーワード：不交付団体・久御山町・財政力指数・都市計画税・地域経済循環率

## 1. はじめに

2019年12月以降、新型コロナウイルス感染症の急速な拡大により世界経済は大きな打撃を受けた。もちろん我が国も例外ではない。2020年3月28日には政府に「新型コロナウイルス感染症対策本部」が設置され、様々な対策が

検討されることとなる。人流の抑制により需要・供給の両面から経済活動の停滞が余儀なくされた。そのような中で、京都府久世郡久御山町が50年連続で普通交付税不交付団体になったというニュースを耳にした。不交付団体とは、国からの普通交付税の交付を受けず、基本的な自治体の運営は地方の税収入で賄える団体のことを指す。

交付税制度について不交付団体にフォーカスした研究は少ないため、本稿では、久御山町を通して、不交付団体の現状を考察する。国としては、不交付団体の拡大<sup>1)</sup>を目指しているというが、2021年度において、1718<sup>2)</sup>ある市町村のうち不交付団体はわずか53団体にすぎない。都道府県では東京都のみである。不交付団体と交付団体の間を行ったり来たりすることを繰り返す団体も多い中で、50年連続で不交付団体<sup>3)</sup>である京都府久世郡久御山町の存在は特筆すべきことだと考える。久御山町を事例として、不交付団体であり続けることができた要因について検討することを本稿の目的とする。不交付団体に名を連ねている団体の中でも、このような長期にわたって、そのポジションを維持している団体は極めて稀である。

不交付団体は、独自の行政サービスを住民に提供することができる。このことが不交付団体の一番の強みである。それを実現するためには、長期ビジョンを持った計画的・継続的なまちづくりが求められる。そして、そこには必ず財源が必要となる。本稿では、久御山町がどのように稼ぐ町であるのかを考察する。そして、久御山町が交通の要所であり、製造業の集積地という特殊な事情を持った地域であること、黒字企業率が高いこと、地域で稼ぎ地域で得た所得が他地域へ漏れることが少ないことなどを明らかにする。また市町村においては基準財政収入額の算定外であり、人口1万人未満の町村では、現在、課税しているところがほぼないと思われる都市計画税に目を向けるべきではないかと主張する。さらに、都市計画税を課税している町村のほうが、非課税の町村より財政力指数が高いことも明らかにする。地方の課税自主権を発揮するためにも一考に値する税目ではないだろうか。

本稿の構成は以下の通りである。最初に、地方交付税制度の目的や制度を

整理し、地方交付税比率と人口規模の関係を明らかにする。次に、先行研究を踏まえて、本稿の目的を明らかにし、不交付団体の全体的なイメージを共有する。そして、50年間連続で不交付団体である京都府久世郡久御山町の事例から、不交付団体であり続けるための手がかりを探る。また、現場の声として久御山町総務部行財政課のヒヤリング結果も紹介する。最後に、すべての考察から久御山町が不交付団体であり続けられた秘訣をまとめる。

## 2. 地方交付税制度の概要

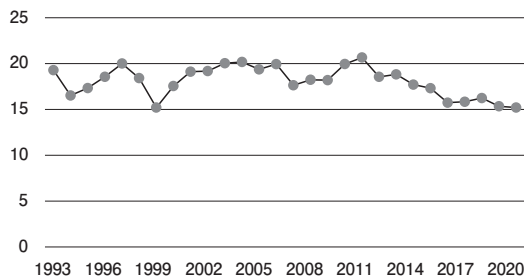
### 2.1 目的と性格

地方交付税制度は1954年度に創設された地方交付税法に基づいて運営されている。地方交付税法第1条にあるように、地方交付税の目的は、地方自治体間の財源の均衡化により地域間の格差を是正することである。また総務省のホームページ<sup>4)</sup>によれば、「地方交付税は、本来地方の税収入とすべきであるが、団体間の財源の不均衡を調整し、すべての地方団体が一定の水準を維持しうよう財源を保障する見地から、国税として国が代わって徴収し、一定の合理的な基準によって再配分する、いわば『国が地方に代わって徴収する地方税』（固有財源）という性格」を持つとある。つまり、地方交付税は、地方政府が用途を限定されずに使用できる補助金であり、財源保障機能と財政調整機能を合わせ持つものだということである。矢吹・高橋・吉岡(2008)は、この2つの機能のほかに地方と国の財政配分を地方交付税の根拠として挙げているが、財源保障も国と地方の財政配分についても、税源そのものを地方に移管して地方税収を増加させるほうが、地方分権の理念に適合していると指摘している。

### 2.2 規模

まず、地方交付税額の規模を確認する。図1は、1993年から2020年の我が国の一般会計歳出に占める地方交付税交付金の割合の推移を示したものである。その構成比は、概ね15%から20%を占めており、国の政策的経費の中で

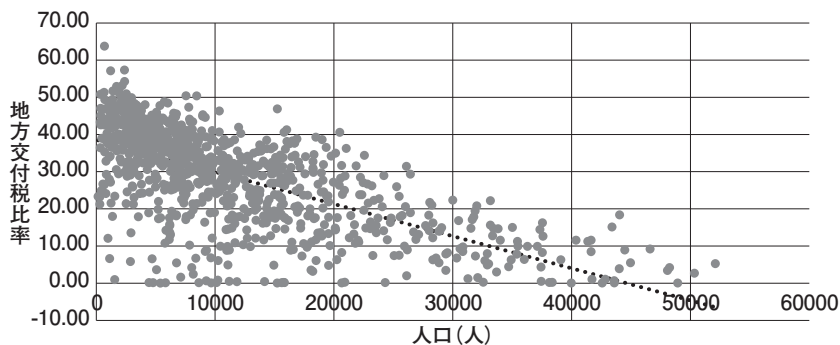
図1 一般会計歳出に占める地方交付税交付金の割合(%)の推移(予算ベース)



出所：財務省「財務統計」より筆者作成。

は社会保障関係費の次に大きな値となっている。その額は、近年、約16兆円前後で推移している。このように一般会計歳出を通して地方交付税を見ることが一般的であるが、地方の固有財源であるはずの地方交付税が、まるで国の経費であるかのように扱われることに対して、黒田（2020）は、地方交付税は国の一般会計を通さずに、直接、交付税特別会計に繰り入れるべきだという指摘があることを紹介している。またその一方で、その主張が国の財政当局からの理解を得られていない理由<sup>5)</sup>を挙げ、この問題は、「国家財政と地方財政のどちらに重きを置くのかについての程度問題といえるもの」であり「地方の固有財源としての交付税の性格を明確にしていく観点からは、粘り強く実現に向けて主張し続けていく必要」性があることを強調している。ここでは、国側の視点として交付税額の規模の確認に留める。

図2 町村別 人口と普通交付税比率(町村別)



出所：総務省2020年度「市町村別決算状況調」より筆者作成。

注：人口は2021年1月1日現在、総務省「住民基本台帳」による。

次に地方の側から見てみる。図2は全国926の町村別の人口と普通交付税比率の関係を示したものである。地方交付税比率とは、歳入総額に占める地方交付税の割合のことである。この図から人口規模が大きくなるほど、地方交付税比率が低くなるという逆相関の傾向を読み取ることができる。人口規模が小さい町村では、地方交付税比率が50%を超えているところもある。地方交付税制度がないと、必要な行政サービスを自前の税収だけでは賄うことができていないということである。人口規模が小さい地域の多くは、課税客体が乏しいうえ、地理的な条件も厳しいところが多く、そのため行政コストが割高になることが考えられる。そのような地域でも他の町村と同程度の行政サービスを維持するためにも、地方交付税制度が果たしてきた役割は大きい。一方、図2から人口規模にかかわらず、地方交付税に依存せず財政運営を行っている町村があるということも確認できる。

### 3. 地方交付税不交付団体の現状

#### 3.1 地方交付税不交付団体に関する先行研究

ここでは、先行研究から本稿の目的を明確にしたい。浅羽（2018）が指摘しているように「市町村の不交付団体については、もともと財政が豊かなので問題になり難いこと、三位一体改革での財源の変化が不交付団体の場合小幅なケースが多かったことなどから」不交付団体の研究はそれほど多いとは言えない。そのような中で、浅羽（2018）は、恒常的不交付団体を6つに類型化している。それらは、①大規模原子力発電所（関連施設を含む）の立地自治体かつ小規模町村、②火力発電所および大規模工業団地等が立地する大規模ではない市町村、③空港の立地あるいは空港が自治体の面積の多くを占めているケース、④超有力製造業の本社及び工場群が立地する市町村、⑤有名別荘地かつ観光地、⑥高地価住宅地という類型である。本稿で取り上げる京都府久世郡久御山町は④のタイプに分類されている。肥沼（1998）は、交付団体と不交付団体では、財政上の取り扱いについて差異が生じていると指摘している。たとえば、不交付団体は、国からの交付税措置による影響を

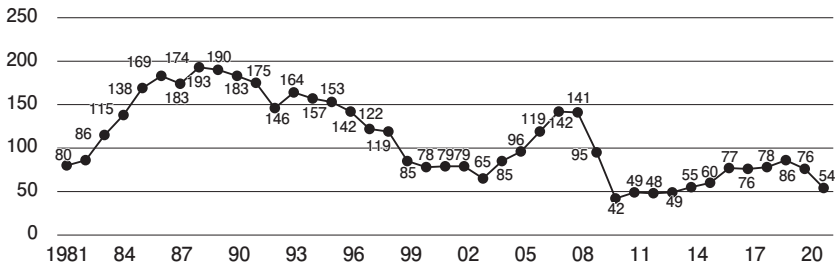
受けにくく、むしろ実質的な負担が増すことがある点などについて言及している。交付団体と不交付団体の歳出の差異についての研究としては、田近・宮崎（2006）や湯之上・倉本・小川（2009）が挙げられる。田近・宮崎（2006）は、「交付税によって費用削減努力が過少になる可能性はないが、歳入では交付税によって税収確保努力が過少になっている」ことを明らかにしている。湯之上・倉本・小川（2009）は、「不交付団体の歳出が交付団体の歳出と比べ抑制される傾向にあること」を明らかにし、「依存財源の比率が低くなることで、財政規律は引き締まり、行政費用が低く抑えられること」があるため、その結果として、「不交付団体に居住する人口の割合を増やすことは財政再建の側面から支持される」と結論付けている。「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2005」に、「三位一体の改革を進めることを通じて、不交付団体（市町村）の人口の割合を大幅に高めていく」と明記されているように、この結論は国の目指すことを支持するものとなっている。

本稿では、先行研究の指摘や結果を踏まえて、50年連続で交付税を受け取らない不交付団体の町、京都府久世郡久御山町を検討することで、不交付団体であり続けることができたその秘訣を模索する。

### 3.2 普通交付税不交付団体

図3は、1981年度から2021年度における普通交付税不交付団体数<sup>6)</sup>の推

図3 普通交付税不交付団体数の推移（都道府県+市町村）



出所：総務省 H.P. 資料より筆者作成。

移を表したものである。この期間において、不交付団体数が最も多かったのは、1988年度の193団体、最も少なかったのは2010年度の42団体であった。リーマンショックや東日本大震災からの緩やかな景気回復によって、2010年度以降、不交付団体が増加していると考えられる。また近年の傾向としては、2019年度の86団体をピークに2020年度は76団体、2021年度は54団体と2年連続で減少している。原因として新型コロナウイルス感染症拡大下での税収の減少が挙げられる。不交付団体の数は、景気の良し悪しに、もろに大きな影響を受けるということである。

ここで、2020年度の普通交付税の算定をもとに、基準財政需要額と基準財政収入額を人口・面積で回帰分析を行った。その際、1718の市町村全体、792の市について、926の町村について、そして744の町と182の村についてもそれぞれ検証を試みた。回帰式は以下の通りである。

市町村 (1718)

$$Y_1 = -1081906 + 198.2078X_1 + 7078.64X_2 \quad \text{補正 } R^2 = 0.979$$

$$Y_2 = -1948916 + 183.4764X_1 - 2634.38X_2 \quad \text{補正 } R^2 = 0.971$$

市 (792)

$$Y_1 = -3577219 + 200.3211X_1 + 10243.04X_2 \quad \text{補正 } R^2 = 0.979$$

$$Y_2 = -4727496 + 187.5018X_1 - 2213.84X_2 \quad \text{補正 } R^2 = 0.974$$

町村 (926)

$$Y_1 = 1182387 + 151.1594X_1 + 3688.364X_2 \quad \text{補正 } R^2 = 0.789$$

$$Y_2 = 28014.69 + 129.4182X_1 + 106.6871X_2 \quad \text{補正 } R^2 = 0.836$$

町 (744)

$$Y_1 = 1477149 + 138.9804X_1 + 3544.621X_2 \quad \text{補正 } R^2 = 0.743$$

$$Y_2 = -2709.08 + 129.8613X_1 + 112.4076X_2 \quad \text{補正 } R^2 = 0.841$$

村 (182)

$$Y_1 = 881134.4 + 164.0537X_1 + 2198.007X_2 \quad \text{補正 } R^2 = 0.823$$

$$Y_2 = -56055.8 + 157.9215X_1 + 634.7121X_2 \quad \text{補正 } R^2 = 0.671$$

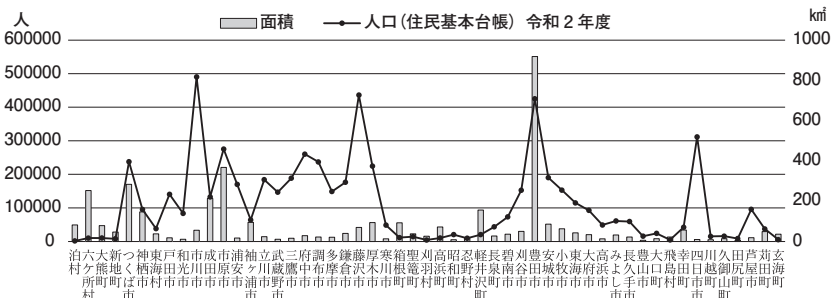
但し、基準財政需要額 ( $Y_1$ , 単位：千円)・基準財政収入額 ( $Y_2$ , 単位：千円)・人口 ( $X_1$ , 単位：人)・面積 ( $X_2$ , 単位：km<sup>2</sup>)・決定係数 (補正  $R^2$ )

出所：総務省2020年度「市町村別決算状況調」より筆者作成。

井堀・岩本・河西・土居・山本（2006）は、基準財政需要額と人口及び面積、さらに人口の2乗と面積の2乗で回帰分析を行い、基準財政需要額は人口と面積のみでも概ね説明が可能であることを示している。浅羽（2018）は、基準財政需要額および基準財政収入額についても同様のことが言えると述べている。上式からもそれらを確認することができた。基準財政需要額も基準財政収入額も人口と正の相関がある。しかし面積については、市と町村では異なる結果となった。基準財政需要額については、市でも町でも面積が広くなれば財政需要が増えることを示しているが、基準財政収入額については、面積が拡大すると、市では地方団体の税収等が少なくなるが、町村では税収等が増加すると読み取れる。町村の決定係数は0.836と市町村全体の0.971や市の0.974よりは低い値ではあるものの、比較的高い決定係数を持つ回帰式となっている。市と町村の主な相違点をその要件<sup>7)</sup>から考察すると、ある一定の人口を超えると、面積を広げることで基準財政需要額は増加し、基準財政収入額は減少するということである。他方で、人口の少ない町村においては、面積を拡大すると基準財政需要額も基準財政収入額も増加することが明らかになった。このことから市町村をひとまとめにした分析ではなく、市と町村、それぞれに検討する必要があると考える。

図4は2021年度普通交付税不交付団体（東京都を除く）53の人口と面積を

図4 2021年度普通交付税不交付団体人口及び面積（東京都を除く市町村）



出所：総務省「住民基本台帳」及び国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」より筆者作成。

注：人口は2020年1月1日現在。



表したものである。人口40万人以上の団体もある一方で、1万人にも満たない団体が大部分であり、不交付団体は必ずしも人口規模が大きいという訳ではないことが分かる。ここには市町村が入り混じっていることにも注意が必要となる。また、面積については、平均値が142km<sup>2</sup>であるが、豊田市が値を引き上げていることもあり、中央値は36km<sup>2</sup>である。比較的面積が狭く、人口の少ない町村で不交付団体となっているのは、原子力発電所や原子力関連施設を域内に有している団体が多い。

では、失礼ながらそれほど全国的に有名な地域とは言えず、原子力関連の施設を有している訳でもないのに、50年連続で交付税を受け取っていない京都府久世郡久御山町とはどのような町なのだろうか。次節で久御山町について詳しく考察していく。

#### 4. 京都府久世郡久御山町を事例として

##### 4.1 久御山町の立地と人口

久御山町は、1954年10月1日、久世郡の御牧村と佐山村の2村が合併して誕生した。合併当時の人口は約6,500人、純農村地域であった。人口については、1985年ごろをピークに減少傾向にあり、2015年の国勢調査では、1万5805人である。久御山町は、京都市中心部より南へ15kmに位置し、宇治川と木津川に挟まれた低地で、面積は13.86km<sup>2</sup>、2021年度不交付団体である市町村53のうち10番目に狭い町である。久御山町に鉄道の駅はない。1966年に国道1号線が町の中央部を南北に縦貫してから人口が増え、工場や事業所も増加し、都市基盤の整備が進んだ。東部には国道24号、東西に府道2路線、さらに京滋バイパスや第二京阪道路、京都第二外環状道路が開通し、京都市内はもとより、大阪や奈良、滋賀・名古屋方面も含めた交通の要衝となっている<sup>8)</sup>。道路網が極めて発達している地域だと言える。

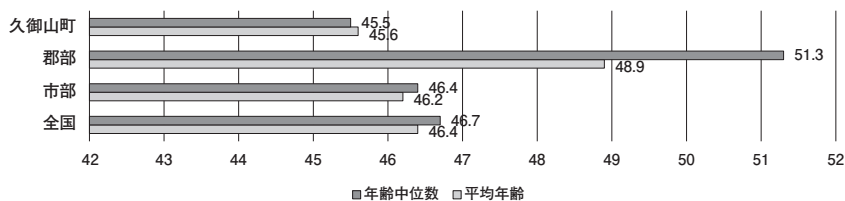
久御山町の人口の推移と年齢階層別の人口構成については、表1の通りである。人口は30年余りで17%程度の減少がみられる。65歳以上の高齢人口の割合は全国と同じように近年増加の傾向が見られ、全国平均を上回るように

表1 人口の推移と年齢階層別人口割合

年	人口	年少人口割合 (%)		生産年齢人口割合 (%)		高齢人口割合 (%)	
	久御山町	久御山町	全国	久御山町	全国	久御山町	全国
1985	19,136	26.0	21.5	67.2	68.2	6.7	10.3
1990	18,798	20.6	18.2	71.0	69.7	8.3	12.1
1995	18,133	16.6	15.9	72.9	69.5	10.5	14.6
2000	17,080	14.3	14.6	71.9	68.1	13.7	17.4
2005	16,610	14.3	13.7	68.1	66.1	17.6	20.2
2010	15,914	14.2	13.2	63.6	63.8	22.2	23.0
2015	15,805	12.8	12.6	56.2	60.7	28.5	26.6

出所：総務省「国勢調査」より筆者作成。

図5 2015年度国勢調査 平均年齢及び年齢中位数



出所：総務省2015年度「国勢調査」より筆者作成。

なっている。一方、15歳未満の年少人口の割合は、全国水準より高い値を維持してきている。

図5は2015年度の平均年齢と年齢中位数について久御山町の値を全国と市部および郡部と比較したものである。このグラフから、久御山町の平均年齢は45.6歳であり、全国の46.4歳や市部の46.2歳を下回っており、郡部のそれと比べると、3.3歳も若いことが分かる。年齢中位数<sup>9)</sup>については、その差はさらに大きくなり、郡部より5.8歳も若くなっている。住民の人口構成も不交付団体となる要素の1つであると考える。

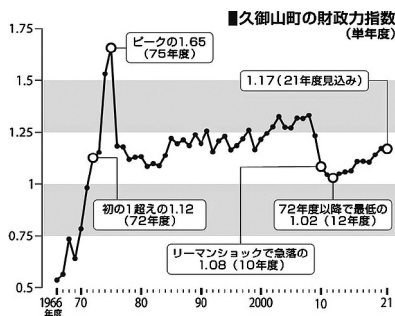
## 4.2 久御山町の産業

図6は、1966年、国道1号が開通してからの久御山町の財政力指数<sup>10)</sup>を表している。年度によって多少の振れはあるが、1950年代から70年代ははじめの高度経済成長期を経て、世界同時不況といわれた時期でも財政力指数1以上を持続している。2012年には、初の1超えを記録した72年度以降で最低の1.02となっているが、その後、回復を見せ50年間の1超えを続けている。

まず地方交付税の算定にあたって最も重要な地方税について考察する。久御山町の人口と地方税収の推移を示したものが図7である。人口は右下がり減少しており、2015年度の人口は1990年度比でおよそ16%のマイナスとなっている。一方、地方税収は、多少の増減はあるものの、ほぼ横ばいとみなすことができる。人口減少のわりに地方税収の減少が見られないということで、その一因を探るべく、久御山町の産業構造に目を向ける。

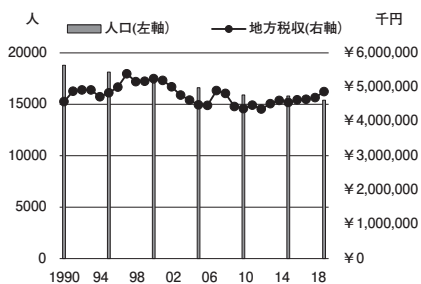
図8は就業人口からみた久御山町の産業構造を全国平均と比較したものである。久御山町は近年、第3次産業人口が増加しているというものの、第1次産業と第2次産業に従事している人の割合が全国平均と比べて高い。さらに詳しく検討するために、従業者数から特化係数を求める。特化係数とは、「ある産業の地域における偏在度を示す指標であり、立地係数と呼ぶこともある」<sup>11)</sup>もので、この値が1.0より大きければ、ある地域は全国水準と比べて

図6 久御山町の財政力指数(単年度)



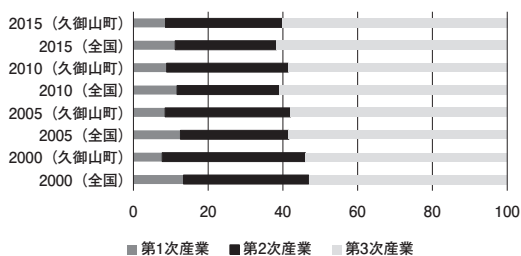
出所：京都新聞2021年3月25日。

図7 人口と地方税収の推移



出所：総務省「国勢調査」及び「地方財政状況調査」より筆者作成。

図8 就業人口からみた産業構造の推移



出所：総務省2019年度「市町村別決算状況調査」より筆者作成。

える産業を示す指標とみなすことができる。表2は久御山町における産業別特化係数の一覧である。久御山町では、製造業と運輸業・郵便業における特化係数が著しく高いことを確認することができる。

相対的にその産業に特化しているといえ、1.0未満であれば非特化を、また、1であれば、全国水準を示す<sup>12)</sup>。この値は絶対的な数値ではなく、相対的な数値であるということに注意が必要だが、地域の経済を支

表2 産業別特化係数

	全国従業者数 (人)	久御山町従業者数 (人)	全国計のうち当該 業種の比率 (a)	久御山町計のうち 当該業種の比率 (b)	特化係数 (b) / (a)
合計	61,788,853	25,446	100	100	
農林漁業 (個人経営を除く)	363,981	126	0.59	0.50	0.84
農業、採石業、砂利採取業	19,916	—	0.03	—	—
建設業	3,791,607	962	6.14	3.78	0.62
製造業	9,188,932	9,035	14.87	35.51	2.39
電気・ガス・熱供給・水道業	279,215	10	0.45	0.04	0.09
情報通信業	1,631,128	22	2.64	0.09	0.03
運輸業、郵便業	3,284,028	5,700	5.31	22.40	4.21
卸売業、小売業	12,032,863	4,019	19.47	15.79	0.81
金融業、保険業	1,513,397	118	2.45	0.46	0.19
不動産業、専門・技術サービス業	1,496,139	242	2.42	0.95	0.39
学術研究、専門・技術サービス業	1,891,364	129	3.06	0.51	0.17
宿泊業、飲食サービス業	5,520,648	1,097	8.93	4.31	0.48
生活関連サービス業、娯楽業	2,540,029	721	4.11	2.83	0.69
教育、学習支援業	3,142,070	414	5.09	1.63	0.32
医療、福祉	7,932,400	1,337	12.84	5.25	0.41
複合サービス事業	518,812	49	0.84	0.19	0.23
サービス業 (他に分類されないもの)	4,745,745	1,247	7.68	4.90	0.64
公務 (他に分類されるものを除く)	1,896,579	218	3.07	0.86	0.28

出所：経済産業省2014年「経済センサス基礎調査」より筆者作成。

そこで、製造業についてさらに詳しく見ていくと、表3より「飲料・たばこ・飼料製造業」3.67、「非鉄金属製造業」2.05、「金属製品製造業」2.01、「生産用機械器具製造業」2.00と高い特化係数を示しており、その他にも特化係数1を超える業種が5つもある。運輸業、郵便業については、鉄道の駅がないということで、表4より道路旅客運送業は、極めて低い値である。しかし、それ以外は1を大きく上回り、特に運輸に付帯するサービスは、2.4となっている。運輸に付帯するサービスとは、日本標準産業分類によると、主として管理事務を行う本社等やその他の管理、補助的経済活動を行う事業所のことをいう。

表3 製造業別特化係数

E 製造業	久御山町製造業のうち 当該業種の割合 (a)	全国製造業に占める当 該業種の割合 (b)	特化係数 (a) / (b)
09食料品製造業	14.27	14.09	1.01
10飲料・たばこ・飼料製造業	5.78	1.57	3.67
11繊維工業	1.51	4.38	0.34
12木材・木製品製造業（家具を除く）	0.79	1.41	0.56
13家具・装備品製造業	0.96	1.70	0.57
14パルプ・紙・紙加工品製造業	1.66	2.38	0.70
15印刷・同関連業	4.07	4.15	0.98
16化学工業	3.05	4.97	0.62
18プラスチック製品製造業（別掲を除く）	7.79	5.15	1.51
19ゴム製品製造業	0.02	1.53	0.01
21窯業・土石製品製造業	1.00	3.26	0.31
22鉄鋼業	1.16	2.78	0.42
23非鉄金属製造業	3.40	1.66	2.05
24金属製品製造業	16.21	8.05	2.01
25はん用機械器具製造業	4.56	4.18	1.09
26生産用機械器具製造業	13.96	6.98	2.00
27業務用機械器具製造業	4.71	2.89	1.63
28電子部品・デバイス・電子回路製造業	7.58	5.05	1.50
29電気機械器具製造業	4.63	6.04	0.77
30情報通信機械器具製造業	0.92	2.47	0.37
31輸送用機械器具製造業	0.84	11.67	0.07
32その他の製造業	1.13	2.86	0.40

出所：経済産業省2014年「経済センサス基礎調査」より筆者作成。

表4 運輸業、郵便業別特化係数

H 運輸業、郵便業	久御山町運輸業、郵便業における当該業種の割合 (a)	全国運輸業、郵便業における当該業種の割合 (b)	特化係数 (a) / (b)
43道路旅客運送業	1.95	17.04	0.11
44道路貨物運送業	61.12	52.20	1.17
47倉庫業	9.84	6.02	1.64
48運輸に付帯するサービス業	27.09	11.29	2.40

出所：経済産業省2014年「経済センサス基礎調査」より筆者作成。

製造業や運輸業が久御山町の強みだということが明らかになったが、製造業と言っても特定の業種だけに特化しているわけではないことにも注目すべきである。久御山町には、スタンダード市場に上場している自動車整備用工具や医療用工具などの工具事業を主な事業とする京都機械工具(株)、プライム市場上場のシャンプー、リンス、整髪料などの美容室向け頭髮用化粧品を製造販売するコタ(株)、グロース市場上場のプリント配線板や実装搬送治具の製造販売を行う(株)京写の本社が立地している。久御山町商工会の会員企業一覧<sup>13)</sup>の製造業には食料品等製造業、出版印刷業、鉄鋼業、金属製品等製造業、それ以外にも「その他の製造業」として30社ほどが掲載されている。このバラエティーに富んだ業種の集積が久御山町の最大の武器といえる。

さらに、RESAS<sup>14)</sup>による黒字赤字企業比率(営業利益ベース)をみると、2016年度の久御山町の黒字企業率は86.1%であり、京都府平均の84.3%や全国平均の83.6%より大きくなっている。黒字企業比率順位も全国1735の市区町村で280位であり、黒字企業の多さも久御山町の特徴である。

### 4.3 久御山町の財政

#### (1) 類似団体との比較

久御山町において盛んな産業を確認した上で、地方交付税額の算定にあたって最も重要な地方税について考察する。その際、久御山町と類似団体<sup>15)</sup>である岐阜県神戸町(ごうどちょう)と岐阜県安八町(あんぱちちよ

う)との比較を試みる。久御山町は町村類型Ⅳ-1<sup>16)</sup>であり、2019年度にこの類型に当てはまる町村は31あった。その中で面積が比較的久御山町に近い町として神戸町と安八町を選んだ。先にも示したように、基準財政需要額及び基準財政収入額は人口や面積との相関が高いためである。表5は、3つの町の人口構成や就業者数からみた産業構造、そして学校の数などをまとめたものである。産業構造や人口構成については3つの町で大きな相違はないが、久御山町は、事業所数が多いこと、第1次産業の就業者数の割合が高いこと、昼夜間人口比率<sup>17)</sup>が極めて高いことを挙げることができる。安八町は、財務省東海財務局による財務状況把握結果<sup>18)</sup>によると、1965年ごろより積極的な企業誘致により大手メーカー等の立地が進み、工業の集積と雇用創出により発展してきた町である。同報告書には、「しかし近年は、立地企業の規模縮小・撤退による税収減に加え、下水道工事への繰出金の高止まりや直営施設の維持管理経費など物件費等の増加もあり、収支は厳しい状態にある」とある。神戸町は、大垣市や岐阜市などに近いこともあり、町内における消費離れが進んでおり、事業者数が減少傾向にある。また、商業機能の維持や新規産業の誘致および育成、雇用の創出、さらに後継者不足が深刻化している農業の振興などの問題にも直面している<sup>19)</sup>。ここ10年の財政力指数は、神戸町が0.72程度、安八町は0.65程度である。

これら3つの町の基準財政需要額と基準財政収入額の推移を表したものが図9である。基準財政需要額が3つの町ではほぼ同程度である一方で、久御山町の基準財政収入額が他と比べて格段に大きいことが分かる。そこで、基準財政収入額を支える地方税を比較する。

図10は歳入総額に占める地方税の割合を表している。神戸町と安八町が40%前後である一方で、久御山町は60%を超える値を示している。さらに町税に占める町民税法人分の構成比(図11)をみると、久御山町では30%前後を占めており、安八町の約2倍、神戸町の約3倍となっている。一方、地方税に占める固定資産税の割合については、3つの町で大きな違いはない。

神戸町と安八町にはなく、久御山町にだけある税収として都市計画税があ

る。久御山町の都市計画税収は地方税収のおよそ6%から7%ほどを占めており、重要な財源となっている。都市計画税は、市町村における基準財政収入額の算定対象外として、法定外普通税・入湯税・水利地益税・法定外目的税とともに挙げられている税目である。これらの税収が増えたとしても、基準財政収入額の増加として現れないので、普通交付税が減額することはない。

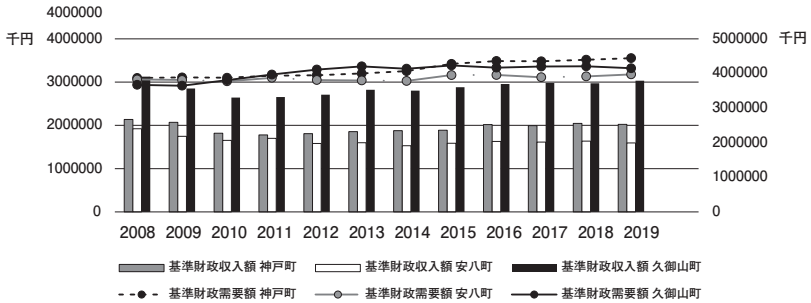
表5 久御山町・神戸町・安八町の概況

	久御山町	神戸町	安八町
人口（国勢調査2020）	15,250	18,585	14,355
人口密度（人/km <sup>2</sup> ）（国勢調査2020）	1,100.3	989.6	790.5
平均年齢（国勢調査2020）	48.6	48.8	47.2
年齢中位数（国勢調査2020）	49.1	50.2	48.3
昼間人口（国勢調査2015）	28,086人	16,579人	13,086人
昼夜間人口比率（国勢調査2015）	177.7%	86%	88.7%
15歳未満人口（国勢調査2020）	1,779人（11.7%）	2,184人（11.8%）	1,879人（13.1%）
15歳～64歳人口（国勢調査2020）	8,533人（56.0%）	10,368人（55.8%）	8,362人（58.3%）
65歳以上人口（国勢調査2020）	4,938人（32.4%）	6,033人（32.5%）	4,114人（28.7%）
15歳以上労働力人口（国勢調査2015）	7,874人	9,827人	7,592人
第1次産業就業者の割合	8.6%	4.4%	3.2%
第2次産業就業者の割合	31.2%	37.7%	35.8%
第3次産業就業者の割合	60.2%	57.9%	60.9%
事業所数（経済センサス基礎調査2014）	1,635	742	482
小学校数（学校基本調査2021.5.1.）	3	4	3
小学校児童数	670人	910人	822人
中学校数	1	1	2
中学校生徒数	433人	494人	595人
病院の数（医療施設調査2015）	2	0	0
診療所の数	7	15	11

出所：総務省「国勢調査」2015・2020、経済産業省「経済センサス基礎調査」2014、文部科学省「学校基本調査」2021、厚生労働省「医療施設調査」2015より筆者作成。

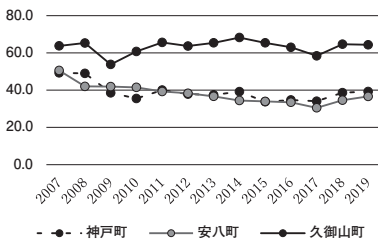


図9 3つの町の基準財政需要額（左軸）と基準財政収入額（右軸）の推移



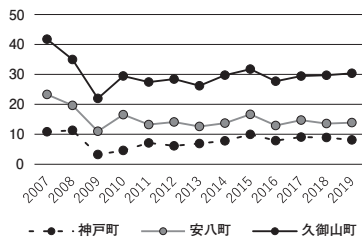
出所：総務省「市町村別決算状況調」より筆者作成。

図10 歳入総額に占める地方税の割合推移



出所：総務省「市町村別決算状況調」  
各年3月31日決算より筆者作成。

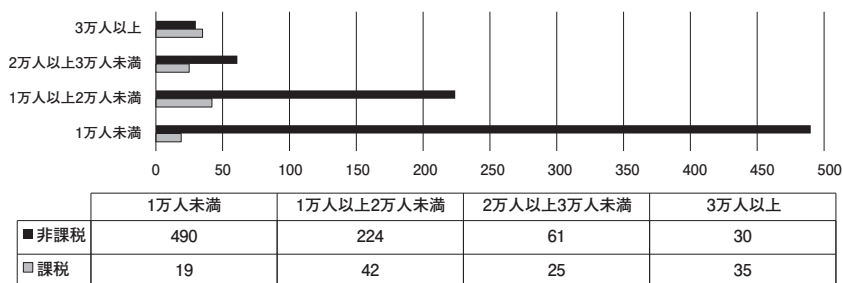
図11 町税に占める町民税法人分構成比推移



出所：総務省「市町村別決算状況調」  
各年3月31日決算より筆者作成。

一般的に法定外税による税収は大きなものではない<sup>20)</sup>ので、都市計画税の導入については一考の価値がある。総務省によると、都市計画税とは、「都市計画法に基づいて行う都市計画事業又は都市区画整理法に基づいて行う土地区画整理事業に要する費用に充てるために、市町村が目的税として課税」するものである。つまり道路や公園、下水道の整備および土地区画整理や市街地再開発などの事業を実施することにより、土地や家屋の価値が上がり、その所有者に利益をもたらすという考え方のもとで、対象地域の所有者に対して課税される税である。ただ、都市計画税の課税の在り方には不公平感が生じやすく、住民の不満も生まれやすい。分かりやすく受益と負担のバランスを図ることに困難さも伴う。都市計画税を課税するかどうかは、市町村の

図12 人口規模と都市計画税の導入状況（2019年度）



出所：総務省「市町村別決算状況調」、「住民基本台帳に基づく人口・人口動態および世帯数調査」より筆者作成。

自主的な判断に委ねられているので、住民への説明も含め市町村の責任負担も大きくなる。従って、市町村合併などの際以外にも、地方団体自らの判断で都市計画税を廃止したところもある。「都市整備財源としての都市計画税の今後のあり方報告書」<sup>21)</sup>では、目的税とはいえ都市計画税は、実質的には普通税と差がないとして、受益者の範囲を明確にする必要性を指摘している。いくつかの課題を抱えているとしても、都市計画税による税収は、財政基盤を整備するために検討に値する財源である。ここで、都市計画税の課税状況をみる。図12は、926の町村を人口規模で4つに分類し、それぞれの都市計画税の課税・非課税件数を表している。全体の半分以上である509の町村が人口1万人未満であり、その96%以上にあたる490の町村で都市計画税が課税されていない。人口が増加するにつれて、その導入率は上昇し、人口3万人以上の町村では、課税件数が非課税件数を上回る結果を示している。町村人口の合計1090万人のうちおよそ270万人が都市計画税の課されている地域の住民である。また、都市計画税を課税している町村の財政力指数の平均は0.6であり、非課税町村のそれ0.37と比べても高くなっていることも明らかになった。

さらに、都市計画年報より2020年度、全国1718すべての市町村における財政力指数と都市計画税の徴収状況の関係を見ると、都道府県ごとに違いが大きいことが分かる。例えば、北海道は179の市町村のうち、都市計画税を導

入している市町村は54、そのうち7町村は財政力指数が0.2以下である。埼玉県は63の市町村のうち70%以上の45の市町村で都市計画税を導入し、その平均財政力指数は0.83と高い数値を示している。同年における不交付団体75の市町村のうち都市計画税を徴収しているのは、64%の48団体であった。ただ、財政力指数が高い町村が都市計画税を課税しているのか、都市計画税を課税することによって財政力指数が高まったのかは定かではない。とはいえ、都市計画税の導入により、当該地域に良好な住環境や経済活動の場を生み出すことによって、地域の活性化につながる。都市整備の進み具合は地域によって違いがあり、他の財源がどの程度充実しているのかに鑑みることも必要であるが、課税地域の選定や税率の見直しをこまめに行うことによって、都市計画税の課税は、普通交付税交付団体にとっての財源を増やすための選択肢の1つとみなすことができる。都市計画税をめぐる議論<sup>22)</sup>には、課税の推進を求める意見と批判的な意見があることも承知しているが、地方団体が課税自主権を発揮できる重要な税目である。市街化区域に多い「宅地」と、市街化調整区域に多いと思われる「山林」の平均価格を比べると、その差は2500倍を上回る。2020年1月1日における宅地平均価格は、1㎡あたり3万6000円ほどであったが、山林平均価格はわずか1㎡あたり14円にすぎない<sup>23)</sup>。このことから宅地が地方における税収に与える影響は小さくないと考える。つまり、市街化区域における都市計画税は特に重要な税収となり得るということである。

## (2) 久御山町の財政：不交付団体と交付団体を行ったり来たりの団体との比較

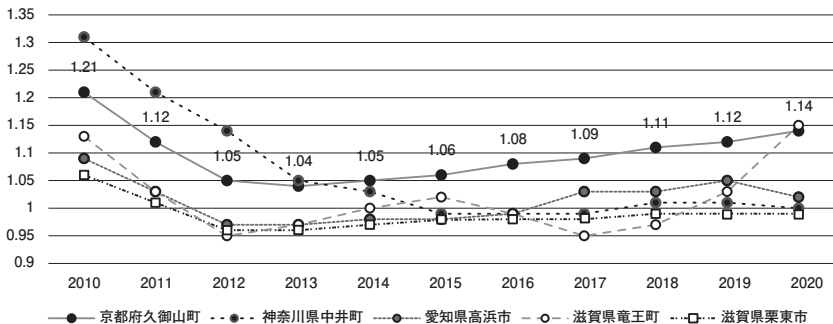
次に、不交付団体と交付団体を行ったり来たりしている団体との比較を試みる。比較対象としたのは、神奈川県中井町、愛知県高浜市、滋賀県竜王町、そして滋賀県栗東町である。それぞれの人口規模は異なるものの、大都市の近郊に位置し、流通の要となる高速道路が地域の近くを走り、大規模な工場を有する団体であり、久御山町を取り巻く環境と類似しているからである。

図13は、2010年から2020年における財政力指数の推移を示したものである。2010年以降、どの団体も財政力指数を下げているが、久御山町だけ1.04を底として緩やかに右上がりの美しい線を描いている。リーマンショックの時も東日本大震災の時も久御山町は不交付団体を維持し続けている。図14は、歳入総額に占める地方税と固定資産税の割合、そして市町村民税に占める個人所得割と法人税割の割合を2010年から2020年の平均値で示したものである。折れ線グラフは右軸で財政力指数の平均を示している。この図から地方税収、固定資産税収が大きいことが財政力指数を高く維持するために重要であることが読み取れる。

類似団体との比較の際にも触れたが、財政力指数の高い団体と比較しても(表6)、久御山町の黒字企業率は高く、全国1735の市区町村の中でも280位である。また2012年から4年間で赤字企業率は大幅に改善されている。

さらにRESAS<sup>24)</sup>を用いて2010年度から2018年度の地域経済循環率(図15)から久御山町を考察する。地域経済循環率とは、生産(付加価値額)を分配(所得)で除することによって算出される値で、地域経済の自立度を表すものである。この値が低いほど他地域から流入する所得に対する依存度が高いとみなす。ここに挙げられている5つの団体とも、財政力指数の高い地

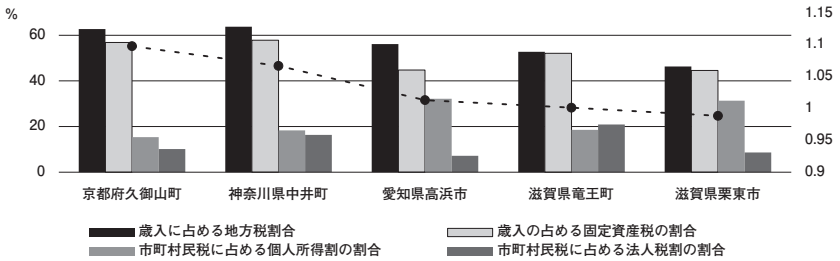
図13 2010年から2020年の財政力指数



出所：各年の市町村別決算カードより筆者作成。

注：ここでの財政力指数は基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均である。

図14 歳入総額に占める地方税と固定資産税の割合，市町村民税に占める個人所得割と法人税割の割合（2010年～2020年度平均値）

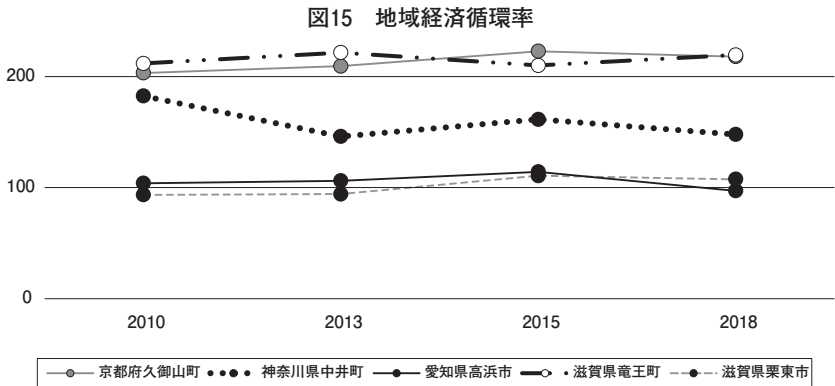


出所：各年の市町村別決算カードより筆者作成。

表6 黒字赤字企業比率2016年（2012年）

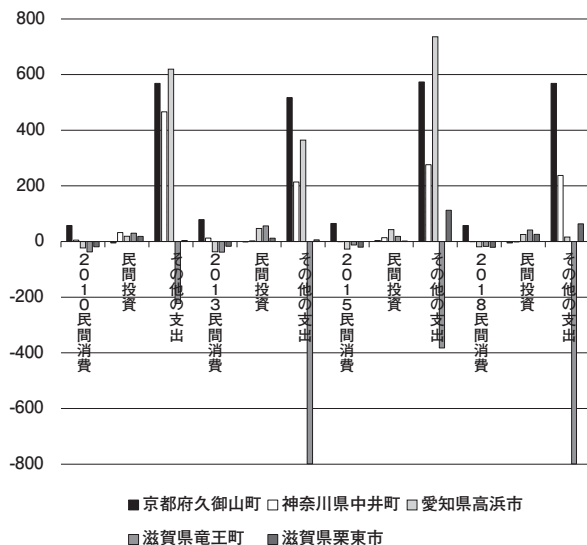
	黒字企業比率 (%)	赤字企業比率 (%)	黒字企業比率順位
全国	83.6 (81.7)	16.4 (18.3)	
久御山町	86.1 (79.6)	13.9 (20.4)	280位
中井町	84.7 (75.9)	15.3 (24.1)	609位
高浜市	80.2 (80.5)	19.8 (19.5)	1,528位
竜王町	84.1 (83.1)	15.9 (16.9)	763位
栗東市	84.5 (84.1)	15.5 (15.9)	658位

出所：RESAS，経済産業省「経済センサス活動調査」より筆者作成。  
注：数値は営業利益ベースに基づいたものである。



出所：地域経済循環分析 <https://resas.go.jp> より筆者作成。

図16 支出流出率



出所：地域経済循環分析 <https://resas.go.jp> より筆者作成。

域であるが、その中でも久御山町の自立度は高く、また高い地域経済循環率を維持していることが分かる。図16は、支出流出率を表す。支出流出率とは、地域内に支出された金額に対する地域外からの流入・地域外に流出した金額の割合を表し、プラスの値は地域外からの流入、マイナスの値は地域

外への流出を示す。久御山町では、地域で稼ぎ、地域で得た所得が他地域へ漏れることがほとんどなく、他地域からの支出の流入が大きいと読み取ることができる。このことは、地域の稼ぐ力を高める効果につながっていることを示す。

#### 4.4 久御山町の声

久御山町からの学びを深化させるために、久御山町総務部行財政課<sup>25)</sup>への聞き取りを行った。久御山町が50年連続不交付団体である最大の理由は、交通の要衝であるという。その立地を生かしたまちづくりを実践されてきた結晶が50年連続の不交付団体なのだといえよう。工業地域に未利用地はなく、現在では約1600もの事業所が集まる「ものづくりのまち」として発展してきた。また、ベッドタウンでないことも久御山町の特徴であり、主要な収入源は町民税や固定資産税である。これらについても本稿で述べた通りである。

歳出面からは、「町域はコンパクトであり、道路交通網は国道・府道が多く、山間部もないこと、また、市街化区域は住宅地と工業地が区分されていることなどから、公共事業等の財政需要が比較的抑えられている面や、人口が約1万5千人と適度な面もある」とのことであった。また、新名神高速道路の整備により近隣市に新たな市街地整備が進められている中で、久御山町では、町内の企業が転出しないよう、国の地方創生推進交付金なども活用し、産業振興にも取り組んでいるという。さらに、2006年に総務省主導で進められた集中改革プラン<sup>26)</sup>以降も、継続して行政改革に取り組まれてきた。このあと久御山町の住民が享受しているサービスについても述べるが、町からも住民に対して、「我が町は不交付団体である」ということを、機会がある度に周知するよう努めているそうだ。それにより「住民も一定の認識（「不交付団体」というよりは近隣市町と比べて「裕福なところ」というイメージ）は得ているもの」と町としても理解されている。

久御山町では、子育て支援医療費の助成、不妊治療医療費の助成、こども園・小学校給食費補助、小・中学校校外活動費・修学旅行費・学級費補助などの子育て・教育施策を行っている。それ以外にも高齢者専用バス回数券等購入助成などの福祉・高齢者施策、また産業施策として久御山ブランド推進補助、がんばる農家応援事業、中小企業低利融資制度など、町独自で住民や事業者の負担の軽減につながる策を継続している<sup>27)</sup>。また、町内を1つのエリアとして、電話予約によりあらかじめ乗降場所が設定された停留所間をタクシー、通称「のってこタクシー」で移動できるというデマンド乗合タクシー運行事業なども手掛けている。このような独自の運営をできるのも、不交付団体であるからである。不交付団体でなくなると、このような独自のサービスを維持することが困難になる。したがって、町の職員も不交付団体であり続けたいとの意識は高い。

住民が、地域のサービスを享受しその満足度によって、自身の居住地に良いイメージを持てることは、住民にとっても行政にとっても極めて好ましいことである。久御山町総務部財政課のお話から、面積や人口の大小にかかわ

らず、長期的な視野に立ち、町のあるべき姿を常に念頭におき、その地域の特性を正確に把握し、それらをまちづくりに活かすことが、不交付団体を維持する秘訣なのだと確信を得ることができた。

一方、不交付団体は急な経済支援等で財源が必要になっても国からの交付金が十分ではない。新型コロナウイルス感染症への対策にしても不交付団体は臨時交付金の算定額が低く<sup>28)</sup>、他の町と同レベルのサービスを住民に提供するためには財政調整基金を切り崩さなければならなかった。不測の事態が度々起こるようになると、不交付団体であり続けるということ自体が難しくなる。不交付団体が、交付団体とは異なって扱われる事例については、肥沼(1998)<sup>29)</sup>が所沢市の事例をもとに検討している。

不交付団体の一番大きなメリットは、増加した税収を自己の裁量で使えるということである。しかし、景気の悪化などで税収が減少した場合には、その分だけ歳出を減らさなくてはならないという重大な問題に直面することになる。また国や県から補助金がでるような事業でも、不交付団体は交付団体に比べると補助率が低いということもある。それは一般財源を圧迫することに直結する。不交付団体である多摩市<sup>30)</sup>は、国の制度改定等に係る地方負担分の財政措置の機能が働いていない、と主張している。また、三鷹市<sup>31)</sup>は、不交付団体にもそれぞれ様々な財政状況があることが無視され、一律に扱われていることへの不満を表し、国庫補助負担金を伴う事務事業を一般財源化し、それを交付税措置とされることによって被る不利益などを挙げ、地方財政制度全般についての抜本的な検討を政府に要望している。久御山町も同様の問題を抱えており、国に対して「世界的な経済危機など、町のまちづくりでは対応できない事態に対しては、交付団体と同様に支援していただきたい」と述べている。交付税措置制度の見直しや不測の事態に対する国からのバックアップ体制の構築なしに、長期連続の不交付団体が増える可能性は小さい。



## 5. まとめ

本稿の目的は、久御山町が50年連続で不交付団体であり続けることができた原因を探ることであった。それは、久御山町が交通の要衝であり、事業所の数が多いという特殊な事情があったからといえるものの、50年間も連続で不交付団体を維持できたのはそれだけが理由ではない。まず、持続的な税収を見込めるような計画的な町づくりが継続的に実践されてきたことが挙げられる。それにより固定資産税という地方政府にとって最も安定的な財源の確保に成功している。さらにそこには、企業の転出を食い止める努力もなされてきた。また、事業所数が多いというだけではなく、それらが扱う業種が豊富であるために、何らかの経済的な外的ショックがあったとしても、すべての事業が同時にダメージを受けることがなく、全体として支え合える産業構造であることも久御山町の強みである。黒字企業が多いことも久御山町の財政を支えている。経済循環率からも、久御山町の自立度の高さが確認された。地域内に支出された金額に対する地域外からの支出の流入が多いことも明らかになった。さらに使われていない畑などについては、行政が積極的に地権者と話し合いをもち、宅地や工場地へと土地の用途変更を行うなどの働きかけにも取り組んでいる。久御山町の2022年度の予算書には「51年連続普通交付税不交付団体になる見込み」と記されている。町の力強さを感じる。不交付団体を維持する努力は、そこに暮らす人々や企業を守るという本来、地方自治体のあるべき姿を示している。久御山町は、住民に対して独自の充実したサービスを提供することができているが、これは不交付団体を維持できているが故のことである。久御山町は、コロナ禍においてもリーマンショック時においても不交付団体を継続できた経験から、安定的な収入源である固定資産税を基に、当面は不交付団体連続記録を更新し続けられると考えている。地方公共団体が自由に住民のためのサービスを考え、実行できるという環境を持てるということは、そこに暮らす人々だけではなく、行政側の人々にとってもやりがいとなるはずである。

久御山町は、交通の要衝という立地を最大限に活かし、便利でコンパクトなまちづくりにも取り組んできた。さらに、住宅地と工業地を区分することにより公共事業等の財政需要を抑える工夫がなされてきたことも忘れてはならない。これらの複合的な積み重ねによって不交付団体を50年間も維持することができたのだと考える。長期的なまちづくりのビジョンを持ち、それを役所内で共有し続け、その目標に向かって前進するという気概も大きな力となっている。久御山町で課税されている都市計画税についても、人口が増加するにつれて導入率が上昇することが確認され、財政力指数が高い町村において、都市計画税が課税されていることも明らかになった。つまり、地域の特色を正確に把握し、長期ビジョンを持った継続的なまちづくり、そして地域の産業振興と連続的な行政改革の推進が不交付団体であり続ける秘訣だと考える。同時に不測の事態が生じたときには国からの不交付団体へのサポートも期待したい。

本稿の目的は、長期にわたって不交付団体であり続けることができる秘訣を久御山町から探ることであったが、その考察過程で明らかになった、都市計画税についてはさらに詳しい検討が必要であり、今後の課題としたい。また、不交付団体数の増加が地方財政全体の改善を意味するわけではないとしても、国の財政状況に鑑みると、それぞれの地方公共団体の自立というものは必要不可欠なことであり、安定的な財源の確保についてはさらに検討する必要があると考える。

本稿は、2022年6月5日に開催された生活経済学会第38回研究大会での報告をまとめたものである。大阪経済大学の下山朗教授には有益なコメントを沢山頂戴した。ここに感謝の意を表したい。また久御山町総務部企画財政課の皆さんには多大なるご協力を頂戴した。感謝申し上げたい。

#### 注

- 1) 「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2005」6頁には、「三位一体の

改革を進めることを通じて、不交付団体（市町村）の人口の割合を大幅に高めていく」と明記されている。また2006年度第11回経済諮問会議において、当時の総務大臣は一定規模以上の自治体の半分を不交付団体にすることに言及している。

- 2) 1718市町村の内訳は、市792、町743、村183であり、北方領土の6村を含めると1724となる。
- 3) 地方交付税の種類は、普通交付税および特別交付税とされているが、一般的に不交付団体とは、普通交付税の不交付団体を指すため、本稿でもそれに従っている。
- 4) [https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/c-zaisei/kouhu.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/c-zaisei/kouhu.html) (2022.10.8. 閲覧)
- 5) 黒田 (2020) (pp.122-125) によると、財政当局の反対理由として、1. 交付税が一般会計の中で巨額の支出項目であり、一般会計の規模が国の財政の実態を反映しなくなること、2. 交付税の対象科目は、国税の基幹税目であり、「一覧性の確保」から、3. 交付時期に交付すべき額の原資が不足する恐れ、を紹介している。
- 6) 合併特例の適用により交付税が交付される団体数を含み、特別区を含まない。総務省 H.P. 参照。
- 7) 総務省 H.P. 地方自治制度の概要より、市では人口が5万人以上、当該市の中心の市街地を形成している区域内にある戸数が全戸数の6割以上、商工業その他の都市的業態に従事する者及びその者と同一世帯に属する者の数が、全人口の6割以上などとなっている。町については、都道府県の条例で定める町としての要件を備えていることが必要であり、人口は8000人以上、村については特に要件はないが、人口は8000人未満とされている。
- 8) 久御山町 H.P. 参照のこと。
- 9) 総務省統計局の人口基本属性に関する用語によると、「年齢中位数とは、人口を年齢順に並べたとき、その中央で人口を2等分する境界点にある年齢のことをいいます」とある。
- 10) 2021年3月25日、京都新聞より、ここでの財政力指数は単年度となっている。従って、3年の平均である図13の値とは異なっている。
- 11) 金森久雄・荒憲治郎・森口親司編 (2013) 『経済辞典 第5版』(有斐閣)より、ある地域の産業別構成比を全国の産業別構成比で除することによって求めることができる。
- 12) 浮田典良編 (2003) 『最新地理学用語辞典 改訂版』(大明堂)を参照して

いる。

- 13) 久御山町商工会, 会員企業一覧 (但し, 掲載を希望した会員のみ) より.  
[https://kumiyama.kyoto-fsci.or.jp/mainframe\\_ichiran.html](https://kumiyama.kyoto-fsci.or.jp/mainframe_ichiran.html) (2022.10.10. 閲覧)
- 14) RESAS とは経済産業省と内閣官房デジタル田園都市国家構想実現事務局が提供している地域経済分析システムのことである。
- 15) 「財政状況資料集」(総務省)によると, 市町村(特別区を含む)の類似団体とは, 行政機能の相違を踏まえつつ, 人口及び産業構造により全国の市町村を35の類型に分類した結果, 当該団体と同じ類型に属する団体を言う。久御山町は, 市町村類型Ⅳ-1である。
- 16) 類型Ⅳ-1は, 人口が1万5000人以上2万人未満で, 産業面からは第2次産業と第3次産業の就業人口比率が80%以上, かつ第3次産業の就業人口比率が60%未満の町村を指す。
- 17) 総務省統計局の用語解説に, 「昼夜間人口比率は, 常住人口100人当たりの昼間人口の割合であり, 100を超えているときは通勤・通学人口の流入超過, 100を下回っているときは流出超過を示している」とある。
- 18) 財務省東海財務局岐阜財務事務所が1991年12月20日に発表した診断表要旨より。 <https://www.town.anpachi.lg.jp/contents/> (2022.10.10. 閲覧)
- 19) 神戸町 H.P. 「第5次総合計画」より。
- 20) 川端 (2020) : pp.90は, 地方税に占める法定外税の割合は約0.1%から0.15%だと指摘している。
- 21) 「平成27年度三重短期大学『政策研究・研修』都市整備財源としての都市計画税の今後のあり方報告書」三重短期大学ホームページ。 <http://www.tsu-cc.ac.jp/centerhp/pdf/H27training2.pdf> (2022.9.17. 閲覧)
- 22) 佐藤 (2017) では, 都市計画税の概要や現状をまとめ, 同税の在り方をめぐる論点を整理している。
- 23) 総務省「固定資産の価格等の概要調査」令和2年版より。
- 24) 地域経済循環分析は「内閣官房・まち・ひと・しごと創生本部」により地域経済分析システム (RESAS) として2015年より一般に提供されている。地域経済循環率および支出流出入率についての定義や説明は, RESASによる。
- 25) 2022.3.16. に久御山町総務部行財政課より文書で回答をいただいたもの及び2022.8.9. に久御山町総務部企画財政課からの聞き取りに基づき記述している。
- 26) 2005年3月29日付「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな方針」のこと。

- 27) 久御山町予算書「令和4年度久御山町一般会計予算の概要および主な事業」pp.9より.
- 28) 内閣官房・内閣府総合サイト地方創生「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金制度要綱」：pp.16-18 [https://www.chisou.go.jp/tiiki/rinjikoufukin/pdf/20220131\\_seidoyoukou.pdf](https://www.chisou.go.jp/tiiki/rinjikoufukin/pdf/20220131_seidoyoukou.pdf) (2022.10.4. 閲覧)
- 29) 肥沼 (1998) :pp.106-108参照のこと.
- 30) 多摩市役所 <https://www.city.tama.lg.jp/cmsfiles/contents/0000000/88/kihonkeikaku-keikakunojitsugennimukete.pdf> (2022.10.2. 閲覧)
- 31) 三鷹市は「地方財政制度に関する要望 (2012年10月22日)」として、不交付団体の立場から総務大臣に地方財政制度全般についての検討を要望している。[https://www.city.mitaka.lg.jp/c\\_service/035/035633.html](https://www.city.mitaka.lg.jp/c_service/035/035633.html) (2022.10.2. 閲覧)

## 参考文献

- ・浅羽隆史 (2018). 「不交付団体の研究—恒常的不交付団体とその類型化—」『成蹊法学』第89号, pp.41-76.
- ・井堀利宏・岩本康志・河西康之・土居丈朗・山本健介 (2006). 「基準財政需要の近年の動向等に関する実証分析—地方交付税制度の見直しに向けて—」Keio Economic Society Discussion Paper Series No.06-1, No.06-4.
- ・浮田典良編 (2003) 『最新地理学用語辞典改訂版』大明堂.
- ・金森久雄・荒憲治郎・森口親司編 (2013) 『経済辞典第5版』有斐閣.
- ・川端和美 (2020). 「法定外税に関する一考察—宿泊税を中心として—」『現代経営経済研究』第5巻第3号, pp.81-100.
- ・黒田武一郎 (2020). 『地方交付税を考える—制度への理解と財政運営の視点』ぎょうせい.
- ・佐藤良 (2017). 「都市計画税の現状と課題」『調査と情報—ISSUE BRIEF』国立国会図書館調査及び立法考査局, 第969号.
- ・神野直彦・小西砂千夫 (2020). 『日本の地方財政 (第2版)』有斐閣, pp.83-143.
- ・高木康一 (2021). 「普通地方交付税を踏まえて、基礎自治体の財政運営について考える～海津町と輪之内町の比較を通じてわかること～」『ファイナンス』財務省, pp.17-25.
- ・田近栄治・宮崎毅 (2006). 「地方交付税の地方自治体の財政改善努力—全国市町村データによる分析—」『会計調査研究』第38号, pp.25-37.

- ・ 地方交付税制度研究会編（2021）. 『令和3年度地方交付税のあらまし』 地方財務協会.
- ・ 日本政策投資銀行価値総合研究所（2019）. 『地域経済循環分析の手法と実践 生産・分配・支出の三面から導く、新しい地域経済政策』 ダイヤモンド・ビジネス企画.
- ・ 肥沼位昌（1998）. 「不交付団体から見た地方交付税—自立した地方財政を築くための提言」『年報自治体学』第11号, pp.103-125.
- ・ 矢吹初・高橋朋一・吉岡祐次（2008）. 『地域間格差と地方交付税の歪み—地方財政の外れ値と探索』 勁草書房.
- ・ 湯之上英雄・倉本宜史・小川亮（2009）. 「地方交付税制度が歳出行動に与える影響：交付・不交付団体の差異に着目した実証分析」『大阪大学経済学』Vol.59, No.3, pp.236-251.

#### 参考資料

- ・ 安八町 H.P.
- ・ 京都新聞2021年3月25日
- ・ 久御山町 H.P.
- ・ 経済産業省 平成26年経済センサス基礎調査
- ・ 経済産業省 経済センサス—活動調査
- ・ 厚生労働省 医療施設調査 H27
- ・ 神戸町 H.P.
- ・ 国土交通省国土地理院 全国都道府県市区町村別面積調
- ・ 国土交通省 都市計画年報
- ・ 財務省 財務統計
- ・ 総務省 国勢調査 H27, R 2
- ・ 総務省 固定資産の価格等の概要調査
- ・ 総務省 財政状況類似団体比較カード
- ・ 総務省 市町村別決算状況調
- ・ 総務省 住民基本台帳
- ・ 総務省 地方財政状況調査
- ・ 総務省 H.P.
- ・ 地域経済分析システム <https://www.resas.go.jp>
- ・ 文部科学省 学校基本調査 R 3